

## 奈良県選挙管理委員会告示第四十四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出のあつた平成七年四月九日執行の奈良県議会議員選挙の添上郡・奈良市選挙区における候補者萩田義雄にかかる選挙運動費用収支報告書（第一回・第二回分）について、一部訂正の報告があつたので、同法第百九十二条第一項の規定により、平成七年十月奈良県選挙管理委員会告示第六十八号（奈良県議会議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正する。

令和四年八月三十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

候補者萩田義雄（第一回分）にかかる公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨中

「萩田佳伴 会社員 90,000」を「萩田佳伴  
会社員 90,000」を 萩田義雄

会社員 90,000 に「今回計 2,540,000」を  
無職 160,000

「今回計 2,700,000」を「総計 2,540,000」を

「総計 2,700,000」を「家屋費 583,023」を

「家屋費 743,023」を「選挙事務所費 552,023」を

「選挙事務所費 712,023」を「今回計 3,348,176」を

「今回計 3,508,176」を「総計 3,348,176」を

「総計 3,508,176」に改める。

候補者萩田義雄（第二回分）にかかる公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨中

「前回計 2,540,000」を「前回計 2,700,000」を

「総計 2,540,000」を「総計 2,700,000」を

「前回計 3,348,176」を「前回計 3,508,176」を

「総計 3,483,530」を「総計 3,643,530」に改

める。